



●発行●

滋賀県大津・南部農業農村
振興事務所農産普及課
草津市草津三丁目14-75

TEL 077-567-5421~5423

FAX 077-562-8144

Email ga35@pref.shiga.lg.jp

発行責任者 住谷 一樹

この印刷物は古紙パルプを配合しています

大津・南部の農業

「地域計画」策定に向けた 各地の動き

● 「地域計画」策定に向けた主な取組の紹介 ●

大津市

認定農業者や集落営農法人が中心となって集落で話し合いを重ねてきた3集落から、地域計画の案が提出されました。11月に開催された「協議の場」で検討、協議され、今年度中に「地域計画」が策定されます。



大津市での「協議の場」
(令和5年11月16日)

栗東市

市の農業振興会の主催で10月に担い手意見交換会が開催されました。地域ごとに班分けし、当課職員も複数の班に参画して、農業の将来像について話し合い、多くの前向きな意見が出されました。出された意見を反映して今後の「地域計画」の策定を支援していきます。



栗東市での意見交換会 (令和5年10月25日)

草津市、守山市、野洲市

各市、関係機関と連携して、担い手への説明会やモデル地区での地域計画策定支援を順次進めています。

● 地域計画 Q & A ●

Q1 地域計画を策定するメリットは何ですか？

A1 地域の農地を守るための話し合いを行うことで、集約化などの農地の効率利用を進め、次世代の担い手に農地を引き継ぐことができます。また、地域計画と連携した各種補助事業も準備されています。

Q2 10年後の耕作者を位置づけるのが難しい場合はどうすればいいですか？

A2 どうしても位置づけが困難な場合は「検討中」と記載してください。また、一筆に複数名を位置づけることも可能です。引き続き集落の将来の農地利用について話し合いを進めていただくことが重要です。

大津・南部農業農村振興事務所では、管内の農業・農村振興情報をFacebook、Instagramで発信しています。今後も農業用水工事や産地、栽培技術、イベントなどの情報を発信しますので、ぜひご覧ください。



Facebook



Instagram

新品種 の取組ぞくぞく **拡大中!**

イチゴ 県オリジナル新品種「みおしずく」

令和5年から本格生産がスタートしている県オリジナル新品種「みおしずく」。令和5年8月には、JAレーク滋賀管内の6個人と4法人により、市場への共同出荷を目的とした“JAレーク滋賀管内みおしずくグループ”が発足しました。グループ員の「みおしずく」栽培面積は40aとなり、令和5年12月から令和6年5月にかけて県内量販店で販売されています。グループ代表の宇野達哉氏は「フルーティな香りと適度な酸味が特徴の新しいイチゴ「みおしずく」を食卓にお届けしたい、是非食べてみてほしい。」という思いを持っています。



令和6年産に向けては、新たにグループに参加された生産者を含む22件の生産希望があり、栽培面積は1.5haまで拡大する見込みです。県民のみなさまに滋賀県で生まれ育った「みおしずく」を食べて地域農業を応援していただけるよう、当課ではイチゴ産地の発展を支援します。

水稲 県オリジナル新品種「きらみずき」

令和5年産から栽培が開始された県オリジナル新品種「きらみずき」、大津・南部地域では13名の生産者により約10haで栽培されました。夏季の異常高温の影響を受け、収量については課題が残りましたが、品質については「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」といった品種が苦戦する中、高温登熟性に優れる品種特性を發揮し、高い一等米比率(85.2%(令和5年10月31日現在の農林水産省公表の速報値))を確保しました。

令和5年11月下旬からは量販店での販売が開始されており、消費者からは「味がある」「おいしい」などの感想が寄せられ、御好評をいただいています。

県では、テレビCMの放送やSNSへの広告掲載、PRイベントの開催を通じてPRを行うとともに、関係機関と連携して安定生産に向けた技術支援を行います。



小麦 新品種「びわほなみ」

大津・南部管内ではこれまで小麦「農林61号」が主に作付けされていましたが、令和4年産から導入した栗東市を皮切りに新品種「びわほなみ」へ転換が進んでいます。



令和5年産では大津市でも栽培が開始され、栽培面積は約100haに達しました。

「びわほなみ」は収量性に優れ、生産者からは所得向上を実感する声が聞かれています。今後、野洲市、守山市、草津市でも栽培が開始される予定です。

「びわほなみ」は加工適性(小麦粉への加工のしやすさなど)も優れることから、製粉業者からの評価が高く、今後も需要の増加が見込まれます。「びわほなみ」を使った商品も開発されており、県内小売店で販売されていますので、見かけた際はぜひ御賞味ください。



新規就農者の紹介



大津市 株式会社ぐるぐるファーム

代表取締役の大石龍さんは、13年間看護師として病院で勤める中、自然に触れる機会の少ない医療の現場に農業が必要であると感じ、大規模農業法人で研修を受けたのち、令和5年1月に法人を設立し、農業経営を始められました。露地で青ネギ（九条ネギ系品種）を栽培しており、大津市の学校給食にも出荷されています。

青年農業者クラブ「季楽里」で活動する他、医療・介護施設にリハビリの一環として取り組むことのできる農作業を提供する事業を進めるなど、農福連携にも注力されています。



守山市 出口 湧己さん



出口さんは、滋賀県内の園芸専門学校で技術と知識を習得され、京都の生産法人で2年間研修されたのち、令和4年4月から地元守山市で農業経営を開始されました。屋号の「Vita」はイタリア語で『生命』という意味で、生きる糧を作る、地域と共に生きるという思いが込められています。

現在、ハウス6棟を含む約1.3haで、エダマメ、シュンギク、ホウレンソウ、イチジク等を栽培されています。イチジクは「もりやま湖畔のいちじく」として地域の仲間と共に生産・販売に取り組まれています。



守山市 大久保 雄介さん

大久保さんは、会社員の頃からアウトドアが好きで、外で仕事がしたいと考えておられました。思い切って脱サラし、滋賀県立農業大学校で農業の知識と技術を習得、令和5年4月から守山市で農業経営を開始されました。現在は、連棟ハウス2棟、1,300㎡でイチゴ栽培に取り組まれています。

イチゴは「章姫」、「紅ほっぺ」、「みおしずく」の3品種を栽培しており、収穫した果実は廃棄せず使い切りたいとの思いから、今後は加工品の開発にも取り組む予定です。また、若い人に農業の楽しさやすばらしさを伝えていきたいとのことからSNSで積極的に情報発信されています。





草津市 NPO法人 青花製彩

青花製彩は、峯松さん、沖田さん、霜田さんの3名で設立され、令和4年2月に露地51aで青花と軟弱野菜(コマツナ、ホウレンソウ)の経営を開始されました。

草津市特産の青花紙は友禅染の下絵染料に使われます。その原料となる青花の栽培・加工の担い手が数軒しか残っていないことに危機感を持ち、青花紙の伝統を守るため青花栽培に取り組んでおられます。3名は地域の宝である青花を多くの人に知ってもらいたいとの思いをもって活動されています。

農業濁水を流さないために

琵琶湖を大切に守り、次の世代に引き継いでいくために、
田植時期に農業濁水を流さないようにしましょう。



～ 農業濁水を流出させないための **管理ポイント** ～

代かきや水管理が楽に！
除草剤の効果が上昇！

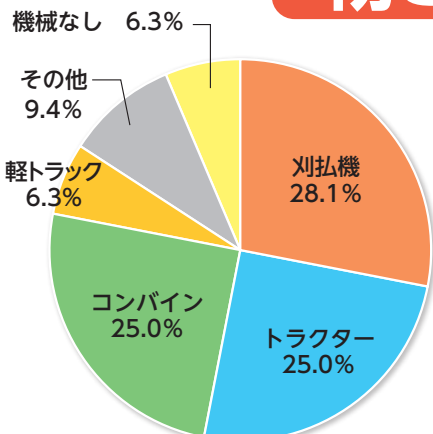
- ① ほ場の均平化：丁寧に耕起作業を行いましょう。
- ② 漏水防止：畔の補修(畔塗りや畦畔シート設置)や止水板を適切に設置しましょう。
- ③ 浅水代かき：計画的に入水して、土が7～8割見える状態で代かきを行いましょう。
- ④ 落水なしの移植：田植前に落水せず、代かき後速やかに移植・は種しましょう。



防ごう！ 農作業事故



令和4年度に発生した32件の農作業事故のうち、75%以上が刈払機、トラクター、コンバインで占められています。機械を使用する時はヘルメットの着用、防護メガネの着用(草刈り作業時)等、安全確認を徹底して、事故を防止しましょう。



農作業事故の機械別発生割合(令和4年度滋賀県)

～事故ゼロに向けて～

- ◆ 刈払機を使用する際には、石や空き缶などけがの原因になるものを事前に取り除きましょう。
- ◆ トラクターやコンバインでのほ場への進入・退出時に転落・転倒が起きやすいので、注意しましょう。